東日本旅客鉄道労働組合 東京地方本部　East Japan Railway Workers Union・TOKYO Regional headquarters　東京地本ＨＰ

JREU TOKYO

業務部速報

2025.11.18 No.013

発行：ＪＲ東労組東京地本 業務部

東地申第1号　「JR 東労組東京地本第 42 回定期大会発言」に基づく申し入れ 団体交渉を行う①

東京地本は表題の件名について団体交渉を行いました。主な議論は以下の通りです。

1.「安全をトッププライオリティ」とした企業を創り上げるために、運転取扱い業務については、 繰り返した業務に就かせながら個人に技術が定着する体制を築くこと。また、職場単位での技量 維持の観点から、作業頻度が少ない業務については定期的に三現主義に基づいた訓練の実施や、乗務行路の持ち替え等を実施すること。

回答）「究極の安全」の追求を目指し不断に安全レベルを向上していくため、引き続き、必要な教育・訓練は実施していく考えである。なお、行路については列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し作成していく。

組合）線区により１日の中での作業頻度が極めて少ない特情行路が存在する。定期的に行路の持ち替えを行い、複数職場における技量維持を図る考えはあるのか。

会社）田町のＹ線使用、磯子留置などは定期的なサイクルで行路を持ち替えている。東海道貨物線を走る回送の列車を設定して、４区で持ち替えを行っている。余裕があれば、定期行路以外にも試運転列車を仕立てての訓練を行って行きたい考えはある。

組合）埼京運輸区設立の際に 12000 系の現車訓練を行うことを求めていたが実現しているのか。

会社）区所から要請は来ている。池袋留置車両を使って間合いや清掃等のハードルをクリアできれば実施はできる。

組合）駅に目を向けると尾久駅に代表されるように操車の作業が減り、3H 作業が当たり前になっている。

会社）作業が減少しているのは事実である。しかし技術は維持しなくてはならないという意識はある。

組合）上尾駅で反対側のドア開扉が発生した。事象の再発防止などを目的に乗務員職場では「掲示」が出されるが、内勤や副長の事象は掲示されないという声がある。

会社）内勤者だから掲示をしないという考えはない。

確認事項①　定期的に乗務行路の持ち替えの実施や訓練を行い技量維持を行っていく。
②　尾久駅の操車などの作業頻度が少ないものに関しても会社が責任をもって技量維持を行う。
③　繰り返し作業を行うことが技能や技術の習得に繋がるという認識は一致する。
④　職場の指導掲示等で、他山の石としていく内容は、「誰が発生させたのか」という人での区別はしない。再発防止に向けて共有化するためのものである。
⑤　安全の構築と日々の鉄道オペレーションの維持は職場において最も優先される業務であるため、業務に集中できる環境は大事である。

2.尾久駅構内で発生した車両移動機（アント）の脱線について、原因と対策を具体的に示すこと。

回答）尾久車両センター構内での車両移動機の脱線については、軌間が拡大したことで発生したものと認識している。なお、軌道間隔保持材を設置するなど必要な対策を行ったところである。

組合）復旧後の入換作業で立ち合い者が多く、操車担当から入票が見えなかったという声がある。非常に危険だ。

会社）関係箇所に周知する。

組合）今回は引かれている列車が防護無線を発報している。アントには列車防護の設備や機能が備わっているのか。

会社）アントには列車防護機能がない。単独で運転するときは２名、連結をするときは3名が乗車しているため、列車防護は行える考えである。

組合）列車防護の観点から問題ではないのか。

会社）入換の当該線には、他の列車を進入させない措置を講じたうえで作業を行っている。問題はない。

確認事項　①軌間が広がった原因については引き続き調査中していく。
②（復旧後の立ち合い社員が多すぎて、入標が視認できなかったことについて）立ち合い者に対して、作業を支障しない箇所等を周知したうえで行っていく。

アントを入換車両として使用することに対する問題意識は認識合わず対立！

②へつづく